

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成21年11月26日
【事業年度】	第26期（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）
【会社名】	日創プロニティ株式会社
【英訳名】	NISSO PRONITY Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 利幸
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市南区向野一丁目15番29号
【電話番号】	(092)552-3749
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 西川 新二
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市南区向野一丁目15番29号
【電話番号】	(092)552-3749
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 西川 新二
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第22期 平成17年 8月	第23期 平成18年 8月	第24期 平成19年 8月	第25期 平成20年 8月	第26期 平成21年 8月
売上高 (千円)	2,233,764	2,250,541	2,530,770	2,031,675	2,044,167
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	435,392	240,013	306,418	56,189	16,160
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	1,405	65,686	163,984	168,485	16,986
持分法を適用した場合の投 資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	80,000	111,000	295,000	295,000	295,000
発行済株式総数 (株)	1,600	1,700	8,400	8,400	8,400
純資産額 (千円)	392,805	512,491	1,035,975	854,890	827,769
総資産額 (千円)	2,366,318	2,532,481	3,391,453	3,005,398	2,847,551
1株当たり純資産額 (円)	245,503.39	301,465.62	123,330.45	101,772.69	99,157.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	5,000 (-)	5,000 (-)	1,500 (-)	1,000 (-)	750 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	1,034.49	41,002.57	23,734.87	20,057.76	2,031.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.6	20.2	30.5	28.4	29.1
自己資本利益率 (%)	0.4	14.5	21.2	17.8	2.0
株価収益率 (倍)	-	-	5.4	-	-
配当性向 (%)	483.3	12.2	6.3	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	409,335	67,937	338,654	59,048	340,982
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	497,296	206,060	566,418	122,051	89,587
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	242,042	85,263	675,196	150,710	24,577
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	309,475	256,615	704,048	372,238	599,055
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	79 (26)	88 (22)	99 (27)	98 (21)	96 (24)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第22期及び第23期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
8. 第25期及び第26期については、1株当たり当期純損失が計上されているため、株価収益率、配当性向は記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を( )外数で記載しております。
10. 第23期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
11. 当社は、平成19年4月10日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。この株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次 決算年月	第22期 平成17年8月	第23期 平成18年8月
1株当たり純資産額 (円)	61,375.84	75,366.40
1株当たり配当額 (円)	1,250	1,250
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	258.62	10,250.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-

## 2【沿革】

年月	事項
昭和58年9月	福岡市南区塩原三丁目24番13号において日創工業有限会社（出資金3,000千円）を設立 福岡県山田市（現 福岡県嘉麻市）に山田工場を開設し、建築用プレス金物の製造販売を開始
昭和61年12月	福岡市南区に福岡工場を新設
平成3年12月	福岡県糟屋郡志免町に志免工場を新設、ロール成型品の製造を開始
平成4年6月	福岡工場を閉鎖
平成8年7月	福岡県糟屋郡篠栗町に篠栗工場を新設、デッキプレートの製造を開始
平成9年9月	日創工業株式会社（資本金30,000千円）に組織変更、本社を福岡市南区内野一丁目19番22号に移転 山田工場を福岡県山田市大字上山田（現 福岡県嘉麻市上山田）の尾浦工業団地内に新築移転
平成11年9月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島出張所を開設
平成11年12月	山田工場に第二棟を増設 志免工場及び篠栗工場を閉鎖
平成12年9月	山田工場の隣接地に工場用地（28,930㎡）を取得
平成12年12月	ISO9001認証取得
平成13年1月	山田工場に第三棟を増設
平成17年4月	山田工場に第四棟を増設
平成17年9月	本社を福岡市南区内野一丁目15番29号に移転
平成19年3月	山田工場に第五棟を増設
平成19年4月	日創プロニティ株式会社に商号変更
平成19年8月	福岡証券取引所Q - B o a r d市場に株式を上場
平成20年4月	広島県広島市に広島出張所を開設
平成21年5月	広島出張所を閉鎖

### 3【事業の内容】

当社は、「加工のデパートを目指し、加工アイテムの増加に経営資源を集中する。」・「加工ベンチャーの精神で、加工の二文字が持つ無限大の可能性を追求し続ける。」の経営理念のもと、自動車・家電等の各種工業生産ライン用の設備機器を始めとして、建設関連業界、半導体関連業界、造船業界、エネルギー関連業界、インテリア業界から畜産・園芸業界に至るまでの広範囲な仕向け先に、生産材としての素材からユニット部品、あるいは消費材まで多岐にわたる用途の製品を加工して販売しております。

材料切断からプレス加工・成型加工・曲げ加工などの加工工程毎に特化した比較的経営規模の小さな専門業者が多い金属加工業界にあって、会社からの材料直接仕入とあらゆる加工に対応可能な生産体制により、材料の調達から加工までを一貫して行える「オールインワン加工」システムを構築しており、素材・形状・加工方法・コストなど製品の企画提案から設計・加工・アッセンブリー・物流まで、短納期かつ大量の発注にも対応しており、積極的な設備投資により最新鋭の加工設備を導入して、順次、加工アイテムを追加することで販売領域の拡大を図っております。

当社では、受注形態により売上を下記のとおり区分しております。

#### (1) オーダー加工品

オーダー加工品は、ユーザーからの多様な個別仕様のオーダーに基づく製品であります。材料調達から加工までを一貫して行う「オールインワン加工」システムの持つメリットを最大限に活用し、鋼板・ステンレス・アルミ等の金属材料の加工を行っております。主要製品には、クリーンルーム用パネル・仮設ハウス用断熱パネル等の金属パネル、自動車生産ライン用部材、半導体関連部品、コインパーキング用部材、太陽光発電パネル部材、風力発電用部材等があります。

#### (2) 企画品

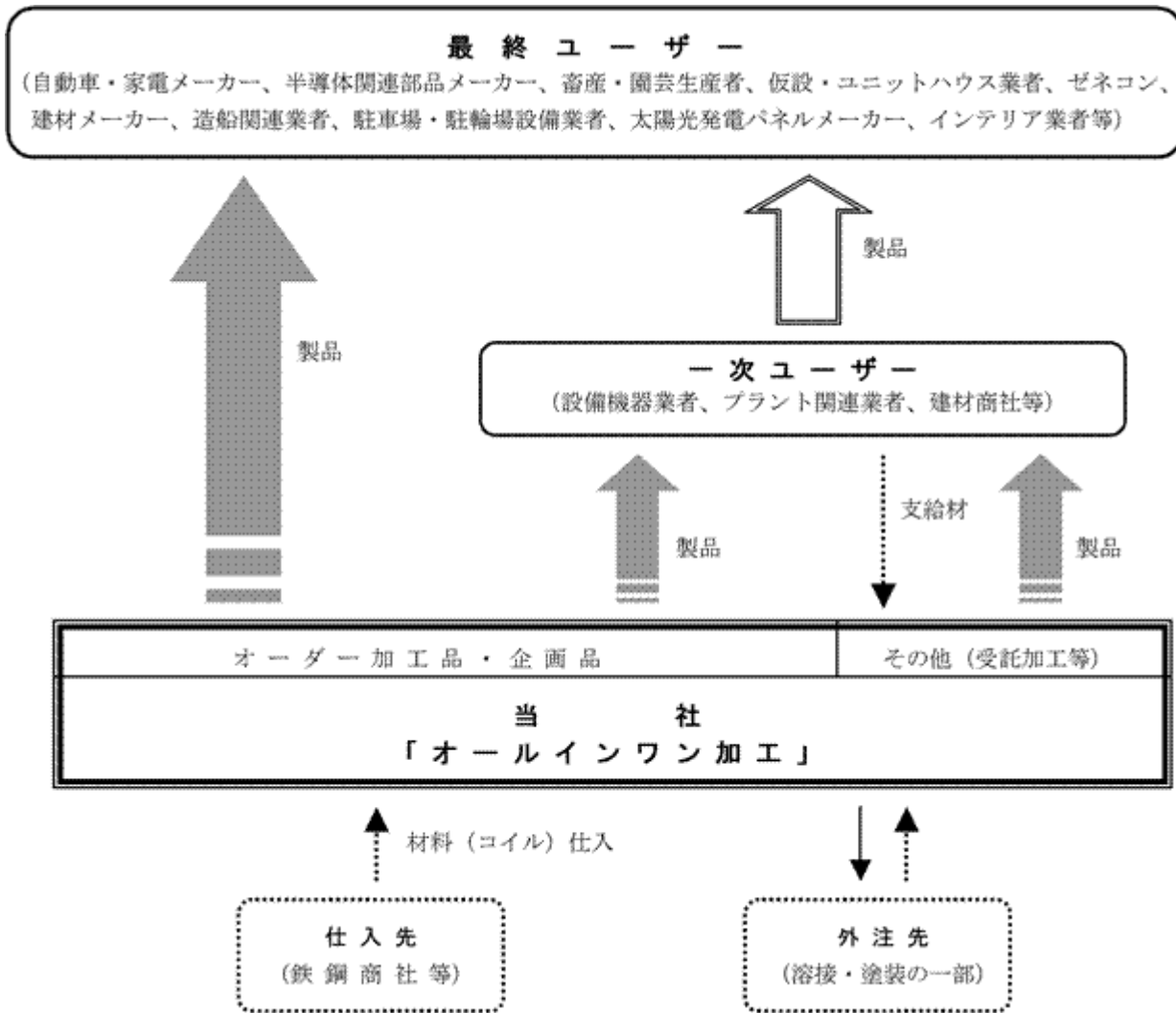
当社では、一定の規格に基づく量産可能品を、ユーザーに対しての提案商品として企画したうえで加工しており、このような製品を「企画品」と称しております。セミオーダー加工が可能な製品設計を基本としており、主要製品には、各種金属スレートやデッキプレート類、銅・ステンレスプレス製品、建築用屋根・壁材料、畜産・園芸用資材等があります。

#### (3) その他

その他は、ユーザーからの材料支給による受託加工の加工賃収入、オーダー加工品・企画品の納品に伴う運賃収入及び端材売却収入等であります。

## 〔事業系統図〕

当社の事業の系統図は下記のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
96(24)	37.5	5.8	3,709,140

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な金融・資本市場の混乱やそれに連鎖した国内の企業収益の悪化が顕著であり、企業の設備投資の減少、生産調整に伴う雇用環境の悪化等により景気は大幅に衰退いたしました。

このような状況の中、営業面におきまして「シャープ堺工場」向けとして国土交通省認定不燃パネルをはじめ、JR大阪駅再開発向け外装パネル、また、国内・海外の競馬場向け大型映像装置用筐体外装板、中国・広州の自動車工場向け塗装ブースなど「オーダー加工品」の受注に注力するのはもとより、当社のオリジナル製品である企画品（波板・折板、屋根壁材など）の販売に営業力を傾注いたしました。また、環境関連業界向けとして風力発電用加工製品及び太陽光発電用架台、医療関連としての「紫外線空気殺菌装置・エアロシールドポータブル」など販売領域の拡大を図り、これまでの販売先と異なる領域への受注活動を拡げ、業種の景況に左右されない体制の構築を進めてまいりました。しかしながら、全ての業界での設備投資の見直しや先送りは、下半期の受注減少となり当社業績に影響を与えました。

生産設備に関しましては、精密板金加工分野の強化を図るため、平成20年11月にレーザー加工とパンチング加工を同時に行うことができる複合機を導入し、品質および生産効率の向上を図ってまいりました。また、パネル加工部門の能力増強のため複合加工機を導入し、新たな素材加工の分野にも取り組んでまいりました。

当期の原材料価格につきましては、平成20年3月までの異常な高騰から低価格への移行期であったため、適時・適価を意識した仕入れ体制をとってまいりました。しかしながら、価格変動が短サイクルであり、製品への価格転嫁が十分に行えず、利益確保の厳しい状況でありました。

結果といたしまして、当期は売上高2,044,167千円（前期比0.6%増）、利益面につきましては、期を通じて製造経費、販売管理費の節減に努めてまいりましたが、営業損失11,167千円（前期は76,257千円の損失）、経常損失16,160千円（前期は56,189千円の損失）、当期純損失16,986千円（前期は168,485千円の損失）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ226,817千円増加し、599,055千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は340,982千円（前期は59,048千円の使用）となりました。

これは主に、税引前当期純損失16,116千円、仕入債務の減少56,130千円、未払費用の減少47,213千円がありましたが、減価償却費240,130千円、売上債権の減少223,815千円により、資金が増加したことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は89,587千円（前期は122,051千円の使用）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入108,318千円がありましたが、有形固定資産の取得107,660千円、定期預金の預入89,351千円により、資金が減少したことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は24,577千円（前期は150,710千円の使用）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入95,000千円がありましたが、長期借入金の返済による支出109,474千円、配当金の支払8,368千円により、資金が減少したことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社において、開示対象となる事業の種類別セグメントはありませんので、製品区分別に記載しております。

### (1) 生産実績

当事業年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）の生産実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分別	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
オーダー加工品	1,229,335	9.3
企画品	375,154	25.5
その他	54,446	10.5
合計	1,658,936	1.8

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当事業年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）の受注状況を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分別	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
オーダー加工品	1,025,200	31.5	123,293	73.4
企画品	578,846	18.7	7,619	124.9
その他	143,827	16.0	9,533	143.6
合計	1,747,874	25.1	140,445	70.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当事業年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）の販売実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分別	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
オーダー加工品	1,325,606	12.3
企画品	569,326	21.4
その他	149,234	16.7
合計	2,044,167	0.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 当事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。



相手先	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
ベニックス株式会社	409,000	20.0

### 3 【対処すべき課題】

当社におきましては、営業面においては加工アイテムの増加並びに受注・販売体制の強化による新規販売領域への参入及び顧客開拓の推進、生産面においては品質水準の向上、安定及びコストダウンの徹底、管理面においては強固かつ合理的な組織の構築と機動的な組織運営を、当面の対処すべき課題としております。

これらの課題に対処するため、具体的な数値目標を定めるとともに、当該目標に対する進捗状況の管理を徹底することにより、経営目標の全社的浸透を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

#### 営業面

営業面におきましては、市場動向及び金属加工品に関する潜在的ニーズを的確に捉え、新規販売領域への参入可能性の追求に注力いたします。また、営業員個々の能力と組織的営業力を向上させ、業界情報や受注関連情報の共有を徹底し、ユーザーと密なコミュニケーションをとることにより、積極的な受注活動を展開してまいります。

#### 生産面

生産面におきましては、各工場の工程管理を徹底し、生産効率の向上によるコストダウンを図ってまいります。また、最新鋭の機械設備による高精度・高品位加工を行うため、社員の練度を強化してまいります。材料調達につきましては、鋼材市況の情報収集・分析を強化し、営業、製造部門との連携により適時、適価な材料仕入を行い、仕入コスト低減に取り組んでまいります。

#### 管理面

管理面におきましては、内部統制に関する整備と社内徹底の強化を図るとともに、組織の効率的な運用と合理化を行い、機動的組織運営を行ってまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には以下のようなものがあります。当社といたしましては、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針であります。なお、以下の記載における将来に関する事項については、本書提出日現在（平成21年11月26日）時点において当社で想定される範囲で記載したものであり、事業等のリスク全てを網羅するものではありません。

##### （1）法律の改正等について

当社の主要事業は、金属製品の加工・販売であり、その取引先は広範な業界にわたっていますが、建築関係の会社も多数あります。建築基準法等の法律の改正が行われた場合、取引先の設備投資などの計画に大幅な変更が生じ、その結果当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### （2）原材料の確保と価格の変動について

当社の主要事業は、金属製品の加工・販売であり、その主要原材料は鋼材であります。当社は大手鉄鋼商社から鋼材をコイル単位で仕入れており、取引商社の多様化及びこれら商社との関係強化を通じて原材料の確保を図っておりますが、アジア地域において短期間に大幅な需要増が発生した場合等、鋼材需給が逼迫するケースにおいては、一時的に材料鋼材の確保が困難となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、同様のケースにおいて、材料鋼材の価格が大幅に上昇した場合は、当社の製品価格への転嫁による販売の減少や、原価率の上昇による利益の減少を通じて、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### （3）生産拠点について

当社の生産設備は、福岡県嘉麻市に集中しております。従って、当該工場所在地域において大規模な地震等の自然災害等、不測の事態が発生した場合には、生産活動に支障が生じ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社製品のユーザーは広範な業界にわたっているため、当社の経営成績が特定の業界の動向等に影響を受ける傾向は低いものと考えておりますが、一方で、当社製品は大型の金属製品であることが一般的であるため、輸送コスト等の観点から、当社製品の用途の多くは、当社が工場を有する九州とその隣接地域における工場新增設等の設備投資に関連するものであります。従って、企業の設備立地戦略により、同地域における設備投資動向が変化した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### （4）設備投資について

当社は、大ロットや短納期のユーザーニーズに応えるため、最新鋭かつ大型の加工設備を積極的に導入していく方針であり、毎期の設備投資額は当該方針に沿ったものとなっております。

当社としては、顧客ニーズ及び市場動向を十分検討したうえで投資を実行しておりますが、導入設備による生産品目が当社の予想に反して十分な需要を確保できなかった場合や、当該品目の販売価格が低下して採算が悪化した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### （5）品質管理について

当社は、品質管理マネジメント規格であるISO9001の認証を取得し、品質管理体制を整備・強化するとともに、不良品の出荷防止のための出荷前検査の徹底等、製品の品質管理に細心の注意を払っております。しかし、今後何らかの理由により当社製品に不良が発生し、当該不良を原因として顧客に重大な事故が発生する等の損害が生じた場合には、顧客に対する損害賠償等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、そのような事態に起因する当社の信用低下による売上の減少を通じて、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### （6）競合について

当社の属する業界においては、小規模・零細な業者が中心であり、当社のように最新鋭かつ大型の加工設備を多数有する企業は少数であります。従って、大ロットや短納期の受注については、比較的競合が少ないものと考えております。また、これら以外の一般的な受注についても、機械化・省力化の推進による原価低減により、価格競争力を有しているものと考えております。しかしながら、景気の低迷等による加工需要の全般的な減少や市場への過剰供給等により価格競争が激化した場合には、価格競争力の維持が困難となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保、育成について

当社は、事業規模の拡大とともに、製品の設計・加工技術・設備管理等の知識と経験を有する優秀な人材を継続的に確保・育成していく必要があります。このため、当社は優秀な人材の採用と、技術習得等の教育訓練に積極的に取り組んでまいりの方針であります。しかしながら、当社が必要とする技術に精通している人材の採用や育成が十分にできなかった場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 小規模組織であることについて

当社は平成21年8月31日現在、取締役6名、従業員96名で構成されており、比較的小規模な組織体制となっております。現在の人員は、今後の業務拡大を見据えたうえで採用をしてきたものではありませんが、今後当社に急激な業務拡大が生じた場合、内部管理体制及び業務遂行体制等において、適切かつ十分な人的・組織的対応が取れない場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は今後、業容の拡大に見合った業務遂行体制の充実に努めてまいりますが、小規模組織で人的資源に限りがあるなか、個々の役職員の働きに依存している部分があるため、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは役職員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたし、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定人物への依存について

当社代表取締役社長石田利幸は、当社設立以来代表取締役を務めており、経営方針や戦略の決定をはじめ、営業、製造、財務の各方面において重要な役割を果たしてまいりました。当社では同氏への過度の依存を改善すべく、組織の構築や人材育成等、事業体制強化のための施策を全社的に進めておりますが、万一何らかの理由により同氏の業務遂行が困難な状況となった場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 信用リスクについて

当社は、販売先などの信用リスクに備えておりますが、経済環境の変化による販売先などの経営の悪化や破綻等が発生した場合、債権回収に支障を来すなど、財政状況及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 継続企業の前提の疑義について

当社は前期に76,257千円の営業損失を計上し、当期は、製造経費、販売管理費の削減に努めてまいりましたが、未だ営業損失11,167千円を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

今後は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5)継続企業の前提に関する重要事象等」に記載の利益改善の取り組みを実行することで、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況を解消できるものと考えておりますが、これらの取り組みが計画通り進捗しなかった場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社「戦略商品」開発の一環といたしまして、大手建材メーカーとの共同開発による間仕切用「耐火パネル」及び医療現場向け「抗菌パネル」の開発に着手いたしました。

当事業年度における研究開発費の総額は2,491千円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在（平成21年11月26日）時点において当社が判断したものであります。

### （1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表重要な会計方針」に記載されているとおりであります。

当社の財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### （2）財政状態の分析

#### 資産

当事業年度末における総資産は、前事業年度末と比較して157,847千円（5.3%）減少して2,847,551千円となりました。

前事業年度末と比較し、流動資産は16,424千円（1.1%）減少し1,435,073千円、固定資産は141,422千円（9.1%）減少し1,412,478千円となりました。

流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金が207,850千円、仕掛品が12,815千円増加したことに対して、売掛金が212,413千円、受取手形が19,073千円減少したこと等によるものであります。

固定資産の減少の主な要因は、減価償却により240,130千円減少したこと等によるものであります。

#### 負債

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末と比較して130,726千円（6.1%）減少し2,019,782千円となりました。

前事業年度と比較し、流動負債は77,092千円（5.9%）減少し1,224,910千円、固定負債は53,633千円（6.3%）減少し、794,871千円となりました。

流動負債の減少の主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が14,138千円、未払消費税等が11,210千円増加したことに対して、買掛金が56,130千円、未払費用が47,404千円減少したこと等によるものであります。

固定負債の減少の主な要因は、長期借入金が28,612千円、長期未払金が22,266千円減少したこと等によるものであります。

#### 純資産

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末と比較して27,120千円（3.2%）減少し827,769千円となりました。

純資産の減少の主な要因は、利益剰余金が25,386千円減少したこと等によるものであります。

### （3）経営成績の分析

当事業年度における当社の取組みは、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。結果といたしまして、当事業年度の業績は、売上高2,044,167千円（前期比0.6%増）、営業損失11,167千円（前期は76,257千円の損失）、経常損失16,160千円（前期は56,189千円の損失）、当期純損失16,986千円（前期は168,485千円の損失）となりました。

#### 売上高

上半期においては、工場設備用の不燃パネル及び外装パネル等の売上が堅調に推移したものの、下半期においては金融危機以降の全ての産業における設備投資の抑制、見直し及び先送りにより、厳しい状況でありました。製品区分別におきましては、「オーダー加工品」が上半期の堅調な推移により前事業年度に比べ145,690千円（12.3%）増加の1,325,606千円、「企画品」は既存取引先の掘り起こしと新規取引先の開拓に注力いたしましたが前事業年度に比べ154,581千円（21.4%）減少の569,326千円、「その他」が前事業年度に比べ21,383千円（16.7%）増加の149,234千円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、鋼材価格の値下がり及び製造労務費等の減少により前事業年度に比べ36,021千円(2.1%)減少の1,672,700千円となりました。

販売費及び一般管理費は、組織体制の見直し等の削減効果による人件費の減少等により、前事業年度に比べ16,576千円(4.2%)減少の382,634千円となりました。

営業損失

売上高の増加及び売上原価の減少により、前事業年度に比べ65,090千円増益の営業損失11,167千円となりました。

経常損失

当事業年度の経常損失は前事業年度に比べ40,028千円増益の経常損失16,160千円となりました。

当期純損失

当事業年度の当期純損失は前事業年度に比べ151,499千円増益の当期純損失16,986千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載されているとおりであります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、2期連続の経常損失状態からの早期脱却を最大の課題として、以下に示す具体的な施策を積極的に推進してまいります。

経費削減

厳しい経営環境の中、当社にとりましても売上規模の縮小が予測される状況であります。このような状況において、利益体質を強固なものとするべく、役員報酬の減額の実施、また、今後の受注増減の状況にも柔軟に対応できるように、製造部門要員数の削減及び新規採用の停止等人件費の削減を行い、全社的な経費の抑制に積極的に取り組んでまいります。

売上高の維持・確保

業種の景況や大型受注案件に依拠しない売上高確保の体制を築くために、「オリジナル製品」の開発と販売、環境関連業界や医療関連業界など販売領域の拡大に注力してまいります。

以上の施策により、当社は、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。よって、継続企業の前提に関する注記に該当する事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、受注増加に対応すること及びより一層のコスト削減を図ることを目的に、自動化・省力化に主眼を置いた設備投資を実施いたしました。

主な投資としては、山田工場にレーザータレパン複合加工機78,742千円、鋼板搬送装置4,817千円、ルーター複合機17,000千円等であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		
本社 (福岡市南区)	統括業務施設 販売設備	22,739	1,466	34,226 (214.02)	-	1,053	59,486	25 (1)
山田工場 (福岡県嘉麻市)	生産設備	423,597	729,005	170,863 (34,572.06)	-	6,869	1,330,334	71 (23)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。  
 2. 従業員数の( )は外書で、臨時従業員の年間の平均人員を記載しております。  
 3. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000
計	24,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,400	8,400	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	当社は単元株制度は採用していません。
計	8,400	8,400	-	-



## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年8月3日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	27	27
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	108	108
新株予約権の行使時の払込金額(円)	155,000	155,000
新株予約権の行使期間	自平成20年8月4日 至平成28年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 155,000 資本組入額 77,500	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の行使の時点において、権利者が下記のいずれかの身分であることを要する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 当社の取締役、監査役または使用人。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会決議において正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。</li> <li>b. 顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者。</li> </ul> </li> <li>・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</li> <li>・その他行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の発行後、当社が株式を分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認め

る払込金額の調整を行う。

2. 平成19年3月20日開催の取締役会決議により、平成19年4月10日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成16年12月15日 (注)1	500	1,500	25,000	75,000	-	-
平成17年8月23日 (注)2	100	1,600	5,000	80,000	-	-
平成18年8月24日 (注)3	100	1,700	31,000	111,000	31,000	31,000
平成19年4月10日 (注)4	5,100	6,800	-	111,000	-	31,000
平成19年8月8日 (注)5	1,600	8,400	184,000	295,000	184,000	215,000

(注)1. 有償第三者割当増資

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

主な割当先 石田利幸、石田洋子、石田 徹、他9名

2. 有償第三者割当増資

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

割当先 日創工業従業員持株会(現 日創プロニティ従業員持株会)

3. 有償第三者割当増資

発行価格 620,000円

資本組入額 310,000円

割当先 株式会社福岡銀行、株式会社商工組合中央金庫

4. 株式分割(分割比率1:4)によるものであります。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 230,000円

資本組入額 115,000円

払込金総額 368,000千円

## ( 5 ) 【所有者別状況】

平成21年8月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	4	20	2	1	687	716	-
所有株式数(株)	-	400	70	227	4	1	7,698	8,400	-
所有株式数の 割合(%)	-	4.76	0.83	2.70	0.05	0.01	91.65	100.00	-

(注) 自己株式52株は、「個人その他」に含めて記載しております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

平成21年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
石田 利幸	福岡県福岡市南区	3,514	41.83
石田 徹	福岡県福岡市南区	532	6.33
石田 洋子	福岡県福岡市南区	410	4.88
井上 亜希	福岡県福岡市南区	400	4.76
日創プロニティ従業員持株会	福岡県福岡市南方向野1丁目15-29	339	4.03
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13-1	240	2.85
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10-17	160	1.90
荒巻 記代子	福岡県嘉麻市	132	1.57
株式会社めんたい	福岡県福岡市中央区天神3丁目3-3	104	1.23
後藤 正治	福岡県糟屋郡篠栗町	102	1.21
計	-	5,933	70.63

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 52	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,348	8,348	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	8,400	-	-
総株主の議決権	-	8,348	-

## 【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
日創プロニティ 株式会社	福岡県福岡市南区 向野一丁目15番29号	52	-	52	0.61
計	-	52	-	52	0.61

## ( 8 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成18年8月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 監査役 1 従業員 2 社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の発行後、当社が株式を分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年10月15日)での決議状況 (取得期間 平成20年10月16日～平成21年2月28日)	400	20,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	52	1,734,810
残存決議株式の総数及び価額の総額	348	18,265,190
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	87.0	91.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	87.0	91.3

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	52	-	52	-

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として位置づけるとともに、経営基盤及び財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、各期における経営成績及び財政状態並びに今後の事業展開を総合的に勘案のうえ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当社は、年1回、期末配当により剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、営業利益、経常利益及び当期純利益におきまして予想を下回ることとなりましたが1株当たり750円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、業容拡大のための設備投資などの資金需要に備えるとともに、企業体質の強化を図るために有効に活用する所存であります。

また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成21年11月26日 定時株主総会決議	6,261	750

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月
最高(円)	-	-	193,000	126,000	63,000
最低(円)	-	-	111,000	44,200	20,500

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。

なお、平成19年8月8日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	30,800	32,150	33,000	47,000	57,400	63,000
最低(円)	26,300	24,800	30,100	37,000	41,400	52,000

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		石田 利幸	昭和24年9月13日生	昭和53年4月 日創商事を個人創業 昭和58年9月 日創工業有限公司(現 当社) 設立 代表取締役社長 昭和58年11月 株式会社ひづくり企画設立 代 表取締役社長 平成9年9月 日創工業有限公司を日創工業 株式会社(以下、当社)に改組 当社代表取締役社長(現任)	(注)3.	3,514
常務取締役	執行役員 管理部長	石田 徹	昭和46年5月22日生	平成4年6月 日創工業有限公司(現 当社) 入社 平成15年9月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役営業推進部長 平成19年4月 当社取締役 執行役員営業推進 部長 平成20年11月 当社常務取締役 執行役員管理 部長(現任)	(注)3.	532
常務取締役	執行役員 営業部長	大里 和生	昭和41年10月19日生	昭和62年10月 日創工業有限公司(現 当社) 入社 平成15年9月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役営業部長 平成19年4月 当社取締役 執行役員営業部長 平成20年11月 当社常務取締役 執行役員営業 部長(現任)	(注)3.	72
取締役	執行役員 製造部長	松尾 信幸	昭和43年6月25日生	平成元年8月 株式会社糧友福岡入社 平成3年6月 太陽インダストリー株式会社 入社 平成5年6月 日創工業有限公司(現 当社) 入社 平成17年4月 当社製造部次長 平成19年4月 当社執行役員製造部長 平成19年11月 当社取締役 執行役員製造部長 (現任)	(注)3.	42
取締役	経営企画室長	西川 新二	昭和21年4月4日生	昭和45年4月 株式会社西友ストア(現株式会 社西友)入社 昭和50年9月 株式会社フカヤ入社 平成11年4月 株式会社サダマツ入社 管理部 長 平成12年11月 同社取締役管理部長 平成13年11月 同社常務取締役管理本部長 平成16年6月 同社専務取締役 平成19年9月 当社入社 経営企画室長 平成20年11月 当社取締役 経営企画室長(現 任)	(注)3.	-



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		白垣 政幸	昭和23年2月11日生	昭和48年4月 弁護士登録 小島成一法律事務所入所 昭和51年4月 渋谷共同法律事務所設立 同事務所パートナー 昭和55年4月 福岡総合法律事務所入所 平成2年5月 白垣法律事務所開設 同事務所代表(現任) 平成19年3月 当社取締役(現任)	(注)3.	10
監査役 (常勤)		有吉 修	昭和19年11月16日生	昭和38年4月 北部九州いすゞモーター株式会社(現いすゞ自動車九州株式会社)入社 平成2年12月 同社経理・総務担当取締役 平成14年7月 同社常勤監査役 平成18年7月 同社経営管理室(嘱託) 平成20年1月 退社 平成20年11月 当社監査役(現任)	(注)4.	-
監査役		広瀬 隆明	昭和26年6月15日生	昭和57年3月 公認会計士登録 昭和58年9月 日本合同ファイナンス株式会社(現株式会社ジャフコ)入社 昭和62年2月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 平成17年9月 広瀬公認会計士事務所開設 同事務所代表(現任) 平成17年10月 北九州ベンチャーキャピタル株式会社設立 代表取締役社長(現任) 平成18年11月 当社監査役(現任)	(注)4.	-
計						4,170

(注)1. 取締役 白垣政幸は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 有吉修及び広瀬隆明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成20年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 平成19年4月20日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時まで

5. 常務取締役 石田徹は、代表取締役社長 石田利幸の長男であります。

6. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、常務取締役 石田徹、大里和生、取締役 松尾信幸で構成されております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業経営の目的を株主利益の重視に置いており、適正な利益の確保や法令遵守体制の確立はもちろん、経営の透明性・公平性を高めるための正確な経営情報の開示等、企業のアカウンタビリティを果たし株主からの信頼を得ることが、企業価値を高め、長期的な繁栄をもたらすものと考えております。従いまして、この目的達成に向けたコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題として捉えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### イ．会社の機関の基本説明

当社の主要な機関は以下のとおりであります。

##### A．取締役会

当社の取締役会は、非常勤の取締役1名（社外取締役）を含む取締役6名で構成され、会社の業務執行に関する意思決定機関として、法令・定款に定められた事項のほか、経営戦略・事業計画の執行など経営に関する重要事項の審議及び決定を行っており、迅速かつ機動的な意思決定を行うため、毎月1回の定例開催と必要に応じて臨時開催を行っております。

##### B．監査役

当社は監査役制度を採用しております。監査役2名はいずれも社外監査役であり、監査役会に準じた形式の監査役協議会を、原則として毎月1回開催しております。

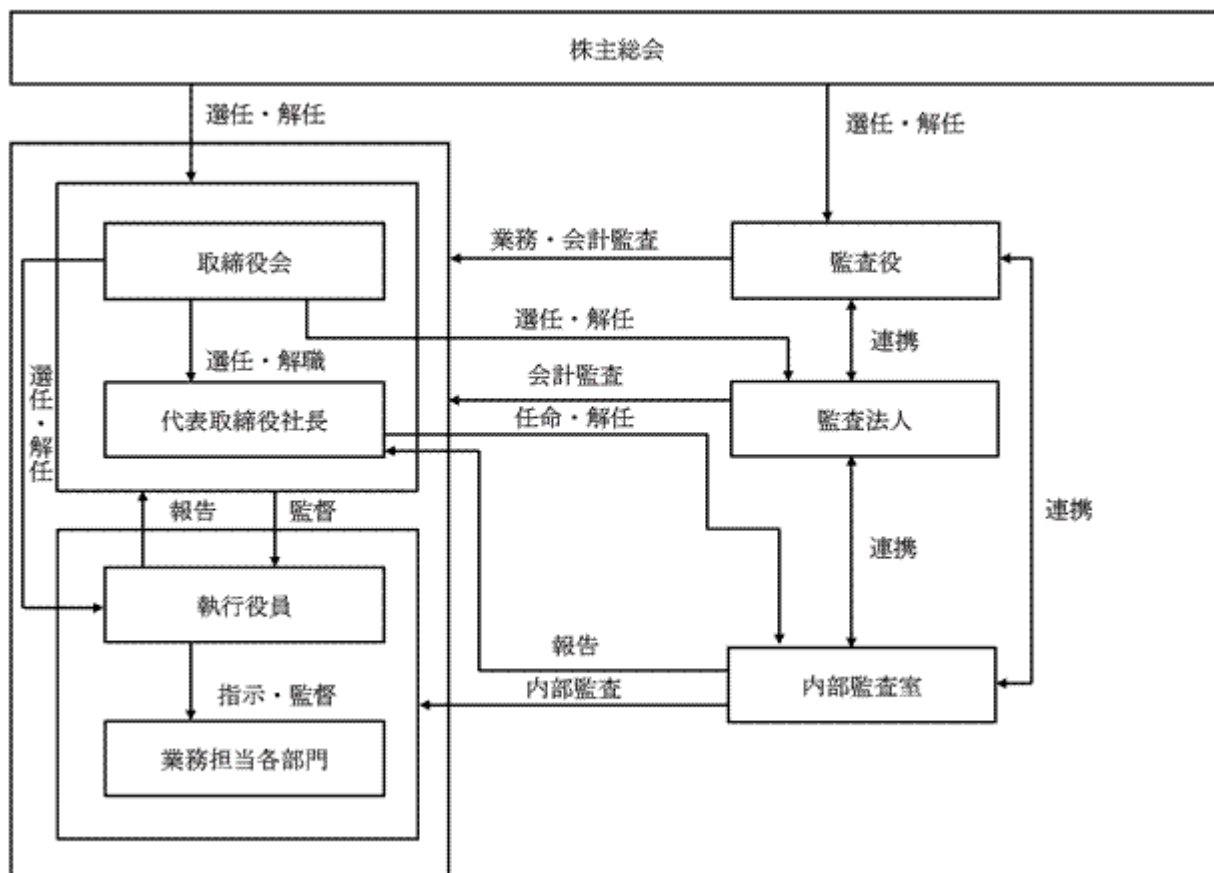
また、透明かつ公正な経営の実現のため、監査役は毎回取締役会に出席し、取締役の職務執行を監督しております。

##### C．執行役員

当社は、平成19年4月1日より業務執行機関として執行役員制度を導入しております。

提出日(平成21年11月26日)現在、執行役員を3名選任（常務取締役兼務2名、取締役兼務1名）しており、取締役会で決定された基本方針に従って各責任部門の業務執行の任に当たり、取締役会に出席して執行状況の報告を行っております。

#### ロ．会社の機関及び内部統制の仕組み



## 八．内部統制システムの整備の状況

### A．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社「企業理念」及び「行動規範」の主旨に沿い、代表取締役社長が、法令、定款はもとより、諸規則に則り行動することを伝えることによりコンプライアンスを徹底する。

内部監査人により、社内の業務活動、諸制度及び内部統制システムの整備運用状況を監査し、監査役と連動し、コンプライアンス及びリスク管理に注力する。

また、社会の秩序や当社及びその取締役・社員に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

### B．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の規定する「文書管理規程」に基づき、取締役の職務の執行、意思決定に係る情報を文書により保存し厳正に管理する。取締役及び監査役は同規程によりこれらの文書等を必要に応じて閲覧できる。

### C．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内的要因及び外的要因にて起こりうる定性的リスク、偶発的リスクをリストアップし、リスクマネジメントの状況を定期的に取締役会に報告する。また、重大なリスクが発生した場合は、代表取締役社長の下、対策本部を設置し、迅速且つ的確な対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整える。

### D．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催し、迅速且つ適切な意思決定を図るとともに、経営計画の策定や重要な業務執行課題については、事前に執行役員及び関係部署責任者により十分な議論を行ったうえ審議し、取締役会に付議し決定する。なお、取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」において、それぞれの責任者及び責任、執行手続きの詳細について定める。

### E．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は該当しません。

### F．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在監査役の職務を補助する使用人はいないが、監査役が必要とした場合は、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、当該使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

### G．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会その他重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとする。そのため取締役及び使用人は、重要な会議開催の日程を監査役に連絡し、出席を依頼するものとする。監査役は、内部監査人と連携しコンプライアンス及びリスク管理に注力するものとする。

### H．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役及び使用人から上記重要事項について常に報告を受け、また、稟議書類等業務執行に係る重要な分掌を閲覧し、調査を必要とする場合には、各部署に要請して監査が効率的に行われる体制とする。また、「監査役監査規程」「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査人及び監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。

当社の監査役は2名（2名は社外監査役）である。

### I．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び、金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保する。

## 二．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、経営企画室に内部監査担当者1名を置き、専任で担当しております。内部監査担当者は、監査方針、監査事項、実施時期、対象部署等からなる年間監査計画を立案し、社長の承認を得て監査を実施いたします。内部監査担当者は当該監査終了後、その結果について監査報告書を作成、社長に提出し、その承認を得てその結果を被監査部門長に通知いたします。被監査部門長は業務改善状況について回答書を作成、内部監査担当者は回答書に基づき改善実施状況を確認いたします。

監査役監査につきましては、監査役が取締役会へ出席し、必要に応じて意見を述べるほか、社内におけるその他の重要な会議にも出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。また、年間の監査方針・監査計画を策定し、業務監査及び会計監査を実施しております。

内部監査担当者、監査役、監査法人は、緊密な連携を保つため積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性の向上に努めております。

ホ．会計監査の状況

当社の会計監査人は如水監査法人であります。会計監査業務を執行した公認会計士は廣島武文、児玉邦康の両氏であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、会計士補等1名であります。なお、継続監査年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ヘ．反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体、その他違法取引に関与する組織に対しては、警察等の外部機関や弁護士と緊密に連携し、組織全体で毅然として対応し、取引を含めた一切の関係を遮断するものとしております。

そのために本社管理部を対応部署と定め、情報を収集し反社会的勢力排除のための整備を推進しております。

役員報酬の内容

当事業年度（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）における当社取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	85,065千円 (1,200千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	3,390千円 (3,390千円)
合 計 (うち社外役員)	10名 (4名)	88,455千円 (4,590千円)

- (注) 1. 上記には、平成20年11月26日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月17日開催の臨時株主総会において、年額1億5千万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月17日開催の臨時株主総会において、年額2千万円以内と決議いただいております。
4. 当社は、平成19年11月29日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議し、その支給時期は、取締役及び監査役の退任時とすることといたしております。これに基づき、上記の支給額のほか、当事業年度中に退任した取締役1名に対し21,691千円、監査役1名に対し575千円(うち社外監査役1名575千円)の役員退職慰労金を支給しております。

取締役の定数並びに取締役の解任決議の要件

当社は、取締役の定数を7名以内と定款に定めております。

また、当社は、取締役の解任決議の要件について会社法第341条の規定とは別に、以下のとおり定款に定めております。

- ・取締役の解任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

イ．自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の実施を図るため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

**社外取締役及び社外監査役との関係**

社外取締役及び社外監査役と当社の間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

**社外取締役及び社外監査役との責任限定契約について**

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項に規定する契約を締結しております。なお、当該契約の内容の概要は以下のとおりであります。

**社外取締役との責任限定契約**

- ・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金300万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

**社外監査役との責任限定契約**

- ・社外監査役が任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金300万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なうことができる旨定款に定めております。

**(2) 【監査報酬の内容等】****【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	12,000	-

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人から提出された金融商品取引法に基づく監査の監査報酬見積書の実査・立会・確認、四半期・期末の実証的検証手続等の予定時間及び単価を精査・検討の上、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）の財務諸表については新日本有限責任監査法人により監査を受け、また、当事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）の財務諸表については、如水監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度 新日本有限責任監査法人

当事業年度 如水監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

選任にする監査法人の名称

如水監査法人

事務所所在地

福岡県福岡市中央区天神二丁目8番36号

(2) 異動の年月日

平成20年11月26日(取締役会決議)

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	456,233	664,083
受取手形	4 201,655	182,582
売掛金	428,798	216,384
製品	58,418	-
商品及び製品	-	39,906
仕掛品	33,149	45,965
原材料	262,141	-
原材料及び貯蔵品	-	271,924
前払費用	3,144	935
繰延税金資産	4,157	6,713
未収入金	3,620	7,573
その他	355	730
貸倒引当金	177	1,725
流動資産合計	1,451,497	1,435,073
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 640,487	1 640,487
減価償却累計額	180,823	207,116
建物(純額)	459,664	433,371
構築物	50,853	50,853
減価償却累計額	31,622	35,655
構築物(純額)	19,231	15,198
機械及び装置	1,871,970	1,971,969
減価償却累計額	1,044,720	1,242,987
機械及び装置(純額)	827,250	728,981
車両運搬具	11,065	11,065
減価償却累計額	8,881	9,575
車両運搬具(純額)	2,184	1,489
工具、器具及び備品	82,965	81,424
減価償却累計額	70,123	73,501
工具、器具及び備品(純額)	12,841	7,923
土地	1 218,270	1 218,270
有形固定資産合計	1,539,442	1,405,234
無形固定資産		
ソフトウェア	8,332	6,402
電話加入権	517	517
無形固定資産合計	8,849	6,919

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
出資金	10	10
破産更生債権等	589	8,261
差入保証金	100	100
敷金	481	214
保険積立金	5,017	-
貸倒引当金	589	8,261
投資その他の資産合計	5,608	324
固定資産合計	1,553,900	1,412,478
資産合計	3,005,398	2,847,551
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	107,256	51,125
短期借入金	1 975,000	1 975,000
1年内返済予定の長期借入金	1 98,974	1 113,112
未払金	4,871	396
未払費用	107,072	59,668
未払法人税等	2,035	11,710
未払消費税等	2,632	13,843
前受金	2	25
預り金	4,158	28
流動負債合計	1,302,003	1,224,910
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 437,530	1 408,918
退職給付引当金	25,198	29,189
長期未払金	322,466	300,200
繰延税金負債	63,309	56,427
その他	-	136
固定負債合計	848,504	794,871
負債合計	2,150,508	2,019,782



	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	295,000	295,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	215,000	215,000
資本剰余金合計	215,000	215,000
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	4,937	4,937
<b>その他利益剰余金</b>		
特別償却準備金	106,504	83,106
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	133,449	131,459
利益剰余金合計	344,890	319,504
自己株式	-	1,734
株主資本合計	854,890	827,769
純資産合計	854,890	827,769
負債純資産合計	3,005,398	2,847,551

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
売上高	2,031,675	2,044,167
売上原価		
製品期首たな卸高	69,604	58,418
当期製品製造原価	1,697,535	1,654,188
合計	1,767,140	1,712,606
製品期末たな卸高	58,418	39,906
製品売上原価	1,708,721	1,672,700
売上総利益	322,953	371,467
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	57,935	67,302
役員報酬	92,516	88,455
給料及び手当	90,739	95,442
賞与	11,852	6,753
退職給付費用	777	1,309
役員退職慰労引当金繰入額	5,106	-
法定福利費	19,551	19,674
交際費	22,549	7,748
旅費及び交通費	10,356	10,915
減価償却費	4,299	3,941
支払手数料	20,391	11,956
貸倒引当金繰入額	-	9,647
研究開発費	-	2,491
その他	63,136	56,997
販売費及び一般管理費合計	399,211	382,634
営業損失( )	76,257	11,167
営業外収益		
受取利息	1,634	784
端材売却収入	35,321	-
助成金収入	-	6,327
受取補償金	-	1,809
その他	5,817	5,907
営業外収益合計	42,773	14,828
営業外費用		
支払利息	22,448	19,766
その他	257	55
営業外費用合計	22,705	19,821
経常損失( )	56,189	16,160
特別利益		
貸倒引当金戻入額	298	100
特別利益合計	298	100

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
特別損失		
固定資産除却損	2 85	2 55
特別損失合計	85	55
税引前当期純損失( )	55,976	16,116
法人税、住民税及び事業税	722	10,307
法人税等調整額	116,436	9,437
過年度法人税等還付税額	4,649	-
法人税等合計	112,508	869
当期純損失( )	168,485	16,986

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)		当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		899,854	53.3	887,976	53.3
労務費		363,653	21.5	333,616	20.0
経費		426,085	25.2	445,412	26.7
当期総製造費用		1,689,594	100.0	1,667,004	100.0
期首仕掛品たな卸高		41,091		33,149	
合計		1,730,685		1,700,154	
期末仕掛品たな卸高		33,149		45,965	
当期製品製造原価		1,697,535		1,654,188	

前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
原価計算の方法 当社の原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。 主な内訳は次のとおりであります。	原価計算の方法 同左 主な内訳は次のとおりであります。
減価償却費 211,231千円	減価償却費 236,188千円
外注加工費 59,170千円	外注加工費 73,833千円
消耗品費 60,163千円	消耗品費 46,490千円

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	295,000	295,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	295,000	295,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	215,000	215,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	215,000	215,000
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	215,000	215,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	215,000	215,000
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	4,937	4,937
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,937	4,937
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却準備金</b>		
前期末残高	130,844	106,504
当期変動額		
特別償却準備金の積立	7,421	4,467
特別償却準備金の取崩	31,761	27,864
当期変動額合計	24,340	23,397
当期末残高	106,504	83,106
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	30,000	100,000
当期変動額		
別途積立金の積立	70,000	-
当期変動額合計	70,000	-
当期末残高	100,000	100,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	360,193	133,449

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	12,600	8,400
特別償却準備金の積立	7,421	4,467
特別償却準備金の取崩	31,761	27,864
別途積立金の積立	70,000	-
当期純損失( )	168,485	16,986
<b>当期変動額合計</b>	<b>226,744</b>	<b>1,989</b>
<b>当期末残高</b>	<b>133,449</b>	<b>131,459</b>
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	525,975	344,890
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	12,600	8,400
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純損失( )	168,485	16,986
<b>当期変動額合計</b>	<b>181,085</b>	<b>25,386</b>
<b>当期末残高</b>	<b>344,890</b>	<b>319,504</b>
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	-
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	-	1,734
<b>当期変動額合計</b>	<b>-</b>	<b>1,734</b>
<b>当期末残高</b>	<b>-</b>	<b>1,734</b>
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,035,975	854,890
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	12,600	8,400
当期純損失( )	168,485	16,986
自己株式の取得	-	1,734
<b>当期変動額合計</b>	<b>181,085</b>	<b>27,120</b>
<b>当期末残高</b>	<b>854,890</b>	<b>827,769</b>
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,035,975	854,890
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	12,600	8,400
当期純損失( )	168,485	16,986
自己株式の取得	-	1,734
<b>当期変動額合計</b>	<b>181,085</b>	<b>27,120</b>
<b>当期末残高</b>	<b>854,890</b>	<b>827,769</b>

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失( )	55,976	16,116
減価償却費	215,531	240,130
貸倒引当金の増減額( は減少)	514	9,220
退職給付引当金の増減額( は減少)	871	3,990
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	320,140	-
固定資産除却損	85	55
受取利息	1,634	784
支払利息及び社債利息	22,448	19,766
売上債権の増減額( は増加)	69,153	223,815
たな卸資産の増減額( は増加)	50,053	4,087
その他の流動資産の増減額( は増加)	4,029	2,156
その他の固定資産の増減額( は増加)	799	5,284
仕入債務の増減額( は減少)	17,665	56,130
未払費用の増減額( は減少)	2,641	47,213
未払消費税等の増減額( は減少)	8,367	11,210
その他の流動負債の増減額( は減少)	2,495	4,221
長期未払金の増減額( は減少)	322,466	22,266
その他の固定負債の増減額( は減少)	-	136
小計	76,313	360,634
利息の受取額	1,634	784
利息の支払額	21,168	19,918
法人税等の支払額	120,477	517
過年度法人税等還付税額	4,649	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,048	340,982
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	338,861	108,318
定期預金の預入による支出	274,414	89,351
有形固定資産の取得による支出	181,099	107,660
無形固定資産の取得による支出	5,400	894
投資活動によるキャッシュ・フロー	122,051	89,587
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	165,000	-
長期借入れによる収入	200,000	95,000
長期借入金の返済による支出	173,306	109,474
自己株式の取得による支出	-	1,734
配当金の支払額	12,404	8,368
財務活動によるキャッシュ・フロー	150,710	24,577
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	331,810	226,817
現金及び現金同等物の期首残高	704,048	372,238
現金及び現金同等物の期末残高	372,238	599,055

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>製品</p> <p>企画品 .....月次総平均法による原価法</p> <p>オーダー加工品 .....個別法による原価法</p> <p>原材料 .....月次総平均法による原価法</p> <p>仕掛品 .....個別法による原価法</p>	<p>商品及び製品</p> <p>企画品 .....月次総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>オーダー加工品 .....個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>原材料及び貯蔵品 .....月次総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>仕掛品 .....個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ13,599千円増加しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10年～31年 機械装置 12年～15年</p> <p>(追加情報) 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8年～31年 機械及び装置 3年～10年</p> <p>(追加情報) 機械及び装置については、従来、耐用年数を12年～15年としておりましたが、当事業年度より3年～10年に変更しております。 これは、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数の見直しを行い、一部の資産について耐用年数を短縮して計算する方法に変更しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ27,589千円増加しております。</p>



項目	前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づき定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程を基に算出された当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上していましたが、平成19年10月18日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の議案を、平成19年11月29日開催の当社第24回定時株主総会で決議いたしました。 役員退職慰労金制度の廃止に伴い、役員退職慰労引当金322,466千円を取崩し、長期未払金に計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左

項目	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(端材売却収入の会計処理)</p> <p>従来、端材の売却により生ずる「端材売却収入」については、営業外収益に計上しておりましたが、当事業年度より、売上高に計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、近年の原材料価格の高騰に伴い、端材売却収入の重要性が増すことが見込まれること及び端材売却の管理を強化するためのものであります。</p> <p>これにより、売上高、売上総利益及び営業利益が12,601千円増加しておりますが、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)																												
<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">434,540千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">183,981千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">618,521千円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">725,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">78,974千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">357,530千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,161,504千円</td> </tr> </table>	建物	434,540千円	土地	183,981千円	計	618,521千円	短期借入金	725,000千円	1年内返済予定の長期借入金	78,974千円	長期借入金	357,530千円	計	1,161,504千円	<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">410,631千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">183,981千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">594,612千円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">655,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">93,112千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">348,918千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,097,030千円</td> </tr> </table>	建物	410,631千円	土地	183,981千円	計	594,612千円	短期借入金	655,000千円	1年内返済予定の長期借入金	93,112千円	長期借入金	348,918千円	計	1,097,030千円
建物	434,540千円																												
土地	183,981千円																												
計	618,521千円																												
短期借入金	725,000千円																												
1年内返済予定の長期借入金	78,974千円																												
長期借入金	357,530千円																												
計	1,161,504千円																												
建物	410,631千円																												
土地	183,981千円																												
計	594,612千円																												
短期借入金	655,000千円																												
1年内返済予定の長期借入金	93,112千円																												
長期借入金	348,918千円																												
計	1,097,030千円																												
<p>2. 受取手形裏書譲渡高</p> <p style="text-align: right;">257,006千円</p>	<p>2. 受取手形裏書譲渡高</p> <p style="text-align: right;">144,012千円</p>																												
<p>3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越限度額の総額</td> <td style="text-align: right;">2,500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">975,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,525,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額の総額	2,500,000千円	借入実行残高	975,000千円	差引額	1,525,000千円	<p>3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越限度額の総額</td> <td style="text-align: right;">2,500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">975,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,525,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額の総額	2,500,000千円	借入実行残高	975,000千円	差引額	1,525,000千円																
当座貸越限度額の総額	2,500,000千円																												
借入実行残高	975,000千円																												
差引額	1,525,000千円																												
当座貸越限度額の総額	2,500,000千円																												
借入実行残高	975,000千円																												
差引額	1,525,000千円																												
<p>4. 当事業年度末日が休日(金融機関の休日)につき、当事業年度末日満期手形を満期日に入・出金の処理をする方法によっています。</p> <p>当事業年度末日満期手形は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">18,901千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">裏書手形</td> <td style="text-align: right;">25,205千円</td> </tr> </table>	受取手形	18,901千円	裏書手形	25,205千円																									
受取手形	18,901千円																												
裏書手形	25,205千円																												

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)						
	<p>1. 研究開発費の総額</p> <p style="padding-left: 20px;">一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">2,491千円</p>						
<p>2. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">85千円</td> </tr> </table>	建物	85千円	<p>2. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">46千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">9千円</td> </tr> </table>	機械及び装置	46千円	工具、器具及び備品	9千円
建物	85千円						
機械及び装置	46千円						
工具、器具及び備品	9千円						

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

## 1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,400	-	-	8,400
合計	8,400	-	-	8,400

## 2.配当に関する事項

## (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月29日 定時株主総会	普通株式	12,600	1,500	平成19年8月31日	平成19年11月30日

## (2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月26日 定時株主総会	普通株式	8,400	利益剰余金	1,000	平成20年8月31日	平成20年11月27日

当事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

## 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,400	-	-	8,400
合計	8,400	-	-	8,400
自己株式				
普通株式(注)	-	52	-	52
合計	-	52	-	52

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加52株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

## 2.配当に関する事項

## (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月26日 定時株主総会	普通株式	8,400	1,000	平成20年8月31日	平成20年11月27日

## (2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月26日 定時株主総会	普通株式	6,261	利益剰余金	750	平成21年8月31日	平成21年11月27日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年8月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年8月31日現在)
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定 456,233	現金及び預金勘定 664,083
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 83,995	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 65,028
現金及び現金同等物 <u>372,238</u>	現金及び現金同等物 <u>599,055</u>

## (リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)				当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引(借主側)			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引			
				リース資産の内容			
				(ア)有形固定資産			
				該当事項はありません。			
				(イ)無形固定資産			
				該当事項はありません。			
				リース資産の減価償却の方法			
				重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。			
2. 未経過リース料期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
1年内				8,022千円			
1年超				8,254千円			
合計				16,276千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額							
支払リース料				8,711千円			
減価償却費相当額				8,215千円			
支払利息相当額				424千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法							
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。							
5. 利息相当額の算定方法							
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。							
(減損損失について)							
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。							
				取得価額相当額			
				減価償却累計額相当額			
				期末残高相当額			
車両運搬具				5,677			
工具、器具及び備品				12,496			
ソフトウェア				16,751			
合計				34,926			
				4,711			
				965			
				6,213			
				1,116			
				8,296			
				2. 未経過リース料期末残高相当額			
				1年内			
				4,088千円			
				1年超			
				4,165千円			
				合計			
				8,254千円			
				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
				支払リース料			
				8,313千円			
				減価償却費相当額			
				8,000千円			
				支払利息相当額			
				290千円			
				4. 減価償却費相当額の算定方法			
				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
				5. 利息相当額の算定方法			
				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
				(減損損失について)			
				リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。			

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

当社は、有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

当社は、有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
イ. 退職給付債務(千円)	25,198	29,189
ロ. 年金資産(千円)	-	-
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)(千円)	25,198	29,189
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	-	-
ホ. 未認識数理計算上の差異(千円)	-	-
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の減額) (千円)	-	-
ト. 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)(千円)	25,198	29,189
チ. 前払年金費用(千円)	-	-
リ. 退職給付引当金(ト-チ)(千円)	25,198	29,189

前事業年度  
(平成20年8月31日)

当事業年度  
(平成21年8月31日)

(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法(期末要支給額の100%計上)を採用しております。

(注) 同左

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
イ. 勤務費用(千円)	4,894	5,370
ロ. 利息費用(千円)	-	-
ハ. 期待運用収益(千円)	-	-
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額 (千円)	-	-
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	-	-
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額(千円)	-	-
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)(千円)	4,894	5,370

前事業年度  
(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

当事業年度  
(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

(注) 簡便法を採用しているため、退職給付費用と勤務費用は一致しております。

(注) 同左

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法によっているため、退職給付見込額の期間配分方法、割引率、期待運用収益率については該当ありません。



(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

## 1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社の監査役 1名 当社の従業員 2名 当社の社外協力者 1名
株式の種類別ストック・オプションの数 (注)	普通株式 120株
付与日	平成18年8月24日
権利確定条件	権利確定条件は設定しておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は設定しておりません。
権利行使期間	自平成20年8月4日 至平成28年8月3日

(注) 株式数に換算して記載しております。また、当社は平成19年4月10日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成20年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	200
付与	-
失効(注)	80
権利確定	120
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	120
権利行使	-
失効	-
未行使残	120

(注) 役員退任に伴う新株予約権の権利消失によるものであります。

## 単価情報

	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	155,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

## 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションはありません。

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額

- 円

当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

## 6. 財務諸表への影響額

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

## 1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の監査役 1名 当社の従業員 2名 当社の社外協力者 1名
株式の種類別ストック・オプションの数 (注)	普通株式 200株
付与日	平成18年8月24日
権利確定条件	権利確定条件は設定してありません。
対象勤務期間	対象勤務期間は設定してありません。
権利行使期間	自 平成20年8月4日 至 平成28年8月3日

(注) 株式数に換算して記載しております。また、当社は平成19年4月10日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

		平成18年ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前事業年度末		-
付与		-
失効		-
権利確定		-
未確定残		-
権利確定後	(株)	
前事業年度末		120
権利確定		-
権利行使		-
失効(注)		12
未行使残		108

(注) 役員退任に伴う新株予約権の権利消失によるものであります。

## 単価情報

		平成18年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	155,000
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションはありません。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額

- 円

当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

## 6. 財務諸表への影響額

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産(流動) (千円)	繰延税金資産(流動) (千円)
未払事業税 677	未払事業税 1,213
未払社会保険料 1,215	棚卸資産評価損 5,499
繰越欠損金 2,265	繰延税金資産計 6,713
繰延税金資産計 4,157	
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
役員退職慰労金(未払) 130,405	役員退職慰労金(未払) 121,400
退職給付引当金繰入超過額 9,757	退職給付引当金繰入超過額 11,479
貸倒引当金繰入超過額 128	貸倒引当金繰入超過額 2,088
減損損失 64,350	減損損失 64,350
小計 204,642	小計 199,319
評価性引当額 195,637	評価性引当額 199,319
繰延税金資産計 9,004	繰延税金資産計 -
繰延税金負債(固定)	繰延税金負債(固定)
特別償却準備金 72,314	特別償却準備金 56,427
繰延税金負債計 72,314	繰延税金負債計 56,427
繰延税金負債の純額 63,309	繰延税金負債の純額 56,427
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度は、税引前当期純損失を計上したため、主要項目別内訳は記載しておりません。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度は、税引前当期純損失を計上したため、主要項目別内訳は記載しておりません。

## (持分法損益等)

前事業年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)  
該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前事業年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)  
該当事項はありません。

## (追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。  
なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
1株当たり純資産額 101,772.69円	1株当たり純資産額 99,157.83円
1株当たり当期純損失金額( ) 20,057.76円	1株当たり当期純損失金額( ) 2,031.35円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## 1. 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成20年8月31日)	当事業年度末 (平成21年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	854,890	827,769
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	854,890	827,769
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	8,400	8,348

## 2. 1株当たり当期純損失金額

	前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
当期純損失( )(千円)	168,485	16,986
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失( )(千円)	168,485	16,986
期中平均株式数(株)	8,400	8,362
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要(注)	新株予約権1種類(新株予約権の数30個)。	新株予約権1種類(新株予約権の数27個)。

(注) 当初新株予約権付与時の発行数は50個でしたが、役員退任に伴う新株予約権の権利消失により、23個が減少した結果、当事業年度の実発行数は27個となっております。

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<p>自己株式の取得について</p> <p>当社は、平成20年10月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される会社法第156条第1項の定めに基づく自己株式の取得を行うことを決議いたしました。</p> <p>1. 自己株式の取得を行う理由</p> <p>経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。</p> <p>2. 取得の内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 400株(発行済株式総数に占める割合4.8%)を上限とする</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 20,000,000円を上限とする</p> <p>(4) 取得する期間 平成20年10月16日から平成21年2月28日</p>	<p>希望退職者募集について</p> <p>当社は平成21年10月14日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。</p> <p>1. 希望退職者募集の理由</p> <p>製造工程の合理化、人件費の見直し等将来的発展に向けた確固たる経営基盤を確立するためであります。</p> <p>2. 希望退職者募集の概要</p> <p>(1) 募集対象者 平成21年11月28日現在で当社に勤務する者</p> <p>(2) 募集人員 20名</p> <p>(3) 募集期間 平成21年11月28日から12月10日</p> <p>(4) 退職日 平成22年1月31日</p> <p>(5) その他 退職者に対しては、退職金規程による退職金に加え、特別退職割増金を支給する。</p>

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	640,487	-	-	640,487	207,116	26,293	433,371
構築物	50,853	-	-	50,853	35,655	4,032	15,198
機械及び装置	1,871,970	101,149	1,150	1,971,969	1,242,987	199,371	728,981
車両運搬具	11,065	-	-	11,065	9,575	694	1,489
工具、器具及び備品	82,965	2,005	3,546	81,424	73,501	6,914	7,923
土地	218,270	-	-	218,270	-	-	218,270
有形固定資産計	2,875,613	103,154	4,696	2,974,071	1,568,836	237,306	1,405,234
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	15,031	8,628	2,823	6,402
電話加入権	-	-	-	517	-	-	517
無形固定資産計	-	-	-	15,548	8,628	2,823	6,919

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	事業所及び内容	金額(千円)
機械装置	山田工場 レーザータレパン複合加工機の増設	78,742
	山田工場 ルーター複合機の増設	17,000
	山田工場 鋼板搬送装置の増設	4,817

2. 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	975,000	975,000	1.18	-
1年以内に返済予定の長期借入金	98,974	113,112	1.23	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	437,530	408,918	1.30	平成22年～ 平成29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債 未払金	786	-	-	-
計	1,512,290	1,497,030	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	113,112	107,602	92,504	47,700

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	766	9,824	327	277	9,987

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収による取崩額100千円及び一般債権の貸倒実績率による洗替額177千円であります。



## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	286
預金	
当座預金	30,597
普通預金	319,615
別段預金	368
定期預金	225,292
定期積金	87,924
小計	663,797
合計	664,083

## 受取手形

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ベニックス(株)	100,000
(株)大気社	30,000
(株)メタルワン九州	4,726
(株)清永宇蔵商店	3,612
特殊電極(株)	2,773
その他	41,470
合計	182,582

## (ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年9月	7,319
10月	127,421
11月	25,969
12月	19,209
平成22年1月	2,661
合計	182,582

## 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)JUNTEN	16,704
(株)日商販売	16,356
昭和シェルソーラー(株)	10,747
トップライズ(株)	8,925
ベニックス(株)	8,408
その他	155,242
合計	216,384

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
428,798	2,150,631	2,363,044	216,384	91.6	54.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 商品及び製品

品目	金額(千円)
オーダー加工品	23,646
企画品	16,260
合計	39,906

## 仕掛品

品目	金額(千円)
オーダー加工品	43,965
企画品	2,000
合計	45,965

## 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
鋼板	224,758
ステンレス	27,579
銅	8,688
アルミ	5,197
その他	5,699
合計	271,924

## 買掛金

相手先	金額(千円)
白洋産業(株)	21,512
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	9,382
J F E 西部薄板建材(株)	5,525
大洋メタル(株)	3,276
(株)メタルワン九州	1,622
その他	9,806
合計	51,125

## 長期未払金

区分	金額(千円)
役員退職慰労金	300,200

## (3)【その他】

## 当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年9月1日 至平成20年11月30日	第2四半期 自平成20年12月1日 至平成21年2月28日	第3四半期 自平成21年3月1日 至平成21年5月31日	第4四半期 自平成21年6月1日 至平成21年8月31日
売上高(千円)	658,984	557,043	472,973	355,165
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額( )(千円)	47,978	16,027	24,925	23,142
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( ) (千円)	26,208	8,805	13,798	20,590
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額( )(円)	3,123.74	1,053.07	1,652.89	2,466.49

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第25期)(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)平成20年11月26日福岡財務支局長に提出。

#### (2) 四半期報告書及び確認書

(第26期第1四半期)(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)平成21年1月14日福岡財務支局長に提出

(第26期第2四半期)(自平成20年12月1日至平成21年2月28日)平成21年4月14日福岡財務支局長に提出

(第26期第3四半期)(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)平成21年7月14日福岡財務支局長に提出

#### (3) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年10月14日福岡財務支局長に提出

(第26期第3四半期)(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

#### (4) 臨時報告書

平成20年11月27日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書の提出であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成20年10月16日至平成20年10月31日)平成20年11月14日福岡財務支局長に提出

報告期間(自平成20年11月1日至平成20年11月30日)平成20年12月12日福岡財務支局長に提出

報告期間(自平成20年12月1日至平成20年12月31日)平成21年1月14日福岡財務支局長に提出

報告期間(自平成21年1月1日至平成21年1月31日)平成21年2月5日福岡財務支局長に提出

報告期間(自平成21年2月1日至平成21年2月28日)平成21年3月5日福岡財務支局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年11月26日

日創プロニティ株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 藤田 直己 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 祐二 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日創プロニティ株式会社の平成19年9月1日から平成20年8月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日創プロニティ株式会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月26日

日創プロニティ株式会社  
取締役会 御中

### 如水監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 廣島 武文 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 児玉 邦康 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日創プロニティ株式会社の平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日創プロニティ株式会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月14日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議した。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日創プロニティ株式会社の平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日創プロニティ株式会社が平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。